

先月はじめに、九州・山口地域を中心とする産業遺産群が世界文化遺産への登録勧告をうけた。初のシリアル・ノミネーションとなった今回の登録申請に対し、ユネスコの諮問機関であるICOMOSから登録勧告をうけたのは、幕末から明治期の製鉄・鉄鋼・造船・石炭産業に関連する計二三の構成資産で、葦山反射炉、小菅修船場跡、高島炭坑、端島炭坑(軍艦島)、三池炭鉱などのほか、八幡製鉄所や長崎造船所、三池港などの稼働資産もふくまれている。

明治日本の産業革命遺産

ペリーが浦賀に来航したのは一八五三年。翌年日米和親条約が締結され、一八五八年には「安政の五カ国条約」が締結された。当時「鎖国」体制にあった日本は、こうして世界経済に統合されたが、すでに「産業革命」を経験していた西欧諸国にくらべ経済力は乏しかった。幕府や諸藩は、国防の視点から技術書の利用や模倣によって西洋技術の導入をはかり、また植民地化に対する危機感を強くいだいていた明治新政府は、幕藩宮の洋式機械工場をひきつぐとともに国内産業の発展のために直接的な西洋技術の導入をすすめた。

こうして約半世紀のうちに、日本では急速な産業化が進展した。それが可能になったのは、当時の日本に

発展の延長線上にはじめて可能になった。今回指定勧告をうけた産業遺産群は、こうした一九世紀半ばから二〇世紀初頭に生じた非西洋地域における産業化の一端をしめしてくれている。

こうした歴史的遺産をたずねて現地を歩くことは、歴史研究には欠かせない。そこには文書史料には残らない歴史が刻まれている。しかし残念なことに、日本には多くの歴史的遺産がある(あった)にもかかわらず、朽ち果てるのをまつている(まつていた)だけの産業遺産のなかに、地域が積極的に保存に取り組んできたものがある一方で、保存してきたとはいえないものもある。日本の歴史的遺産や史料の保存に対する意識は決して高いとはいえない。

行政や企業の保存推進の契機に



やまぶち あすか
日本経済史。慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了、博士(経済学)。1979年生まれ。

名古屋市立大学大学院
経済学研究科講師

山口 明日香

すでに新技术を受け入れるだけの土壌が準備されていたからである。たとえば、鉄鋼業や造船業では西洋技術を吸収し利用を可能にした鍛冶職人の存在が不可欠であったし、また製糸業や織物業などの他産業においても、職人による技術の「日本化」が新技术の普及に重要な役割をはたした。つまり、明治日本の産業化の進展は、徳川時代の経済

「明治日本の産業革命遺産」の最終的な世界遺産への登録の可否は、今月末から来月はじめにドイツで開催される世界遺産委員会において決定される。登録されることになれば、行政や企業はこれまで以上に産業遺産の保存に取り組まざるをえなくなるであろう。産業遺産の保存のために世界遺産への登録を願いつつ、こうしたことに左右されない保存活動が各地ですむことを期待する。

